

「転倒災害防止教育」のご案内

労働厚生省では、少子・高齢化の進展に伴って、生涯現役社会の実現が求められており、高年齢労働者（50歳以上、以下同じ。）のこれまでに蓄積した知識や経験等を活かし、積極的に活躍できる機会を提供して、戦力として活用できるようにすることが必要な時代になっています。

この様な中で、高年齢労働者の労働災害は、全体の約半数を占め、年千人率で見ても、若年者に比べて、労働災害の発生率が高くなっているなど、高年齢労働者の労働災害防止に向けての取り組みが緊急課題となっています。

そこで当協会では、高年齢労働者の災害を減少させる手法として、簡単エクササイズ（実技）を体験し、職場で活かしていただきたい教育を行います。この機会に受講されますようにご案内いたします。

記

- 開催期日 2020年12月08日（火）（受付8:40～）
- 会場 リーパスプラザこが（古賀市中央公民館）古賀市中央2-13-1
- 受講料 会員 7,000円（受講料 5,680円 + テキスト代 1,320円）
一般 9,500円（受講料 8,180円 + テキスト代 1,320円）

4. 講習内容及び時間割

科 目	時 間
高年齢者等身体機能低下と転倒災害予防	09:10～10:40
転倒等災害リスク評価セルフチェック（実技）	10:45～11:45
事例研究（グループ討議）	11:50～12:50
修了証交付	12:50～

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、押印（社印）の上、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- ・証明写真 1枚（無帽、上半身、サイズ：縦3.0cm×横2.4cm）写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

※振込手数料は受講者負担をお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

- 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。
- その他
 - ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
 - ・日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。
 - ・運動ができる服装で受講下さい。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・fax 092-943-0321

「転倒災害防止教育」 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー				TEL : FAX :
事業場名					
事業主証明	(社印)		担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号 ※修了証番号	備考欄
	年 月 日	〒 ー			
	年 月 日	〒 ー			
	年 月 日	〒 ー			
	年 月 日	〒 ー			
講習内容	転倒災害防止教育				
講習年月日	2020/12/8				
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1				
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2020/12/8 福岡東労働基準協会会長 印				

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ：縦3.0cm×横2.4cm)1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入して下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101
 福岡県古賀市天神1-9-12
 TEL・FAX：092-943-0321